

部活動の再開について

6月15日より一斉登校が始まり、同時に放課後の部活動も再開となりました。活動にあたっては、岐阜県教育委員会から示されております「部活動の段階的な再開について」の留意事項を遵守し、「三密」の回避を基本とした感染症予防対策を実施するほか、活動時間と休養日を適切に設定し、生徒の健康と安全を最優先として指導してまいります。

お気づきの点がございましたら、学校までお問い合わせください。

部活動の段階的な再開について

1. 「岐阜県学校における新型コロナウイルス感染症対応〈学校再開ガイドライン〉（R2.5.15 教総117）」の記載内容

4 部活動における留意事項

分散登校中は、部活動を行わないこととし、活動再開の具体的な時期については県教育委員会から別途連絡する。 下記3(2)

部活動を実施することとなった場合は、以下の点に留意するとともに、生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、顧問（部活動指導員を含む。）が部活動の実施状況を把握すること。また、当分の間、学校内での活動に限ること。

下記3(2)

(2) 活動にあたっての注意事項

ク 対外試合（公式戦、練習試合等）や合同練習（日常的に一つのチームで練習している合同部活動は除く。）、演奏会等については、当分の間、引き続き禁止とする。

下記3(3)

2. 段階的な再開の考え方

部活動の再開に関しては、3カ月以上部活動を行っていないことから、児童生徒の心身の状態把握や、顧問と児童生徒とのコミュニケーションを図りつつ、以下のスケジュールで段階的に実施するものとする。

3. 再開に向けたスケジュール

(1) 第1段階【分散登校期間】 6月1日（月）～6月14日（日）

- 分散登校期間中は、＜学校再開ガイドライン＞のとおり、部活動は行わないものとし、部活動の再開に向けた準備を行う。

具体的な取組

- ・部員の心身の状態把握
- ・月間、週間部活動計画の作成
- ・ガイドライン等を踏まえ、各部活動ごとの新型コロナウイルス感染予防対策の準備
- ・練習予定表を生徒、保護者へ連絡
- ・部員名簿の作成 など

(2) 第2段階【通常登校期間1】 6月15日（月）～6月26日（金）

- 部活動を再開する。
- 3ヶ月以上活動を行っていないことから、体力の向上等を主眼に置いて、学校内における安全に配慮した基礎的な活動を行う。

具体的な取組

- ・部員の心身の状況把握
- ・ミーティングの実施（各部活動ごとの新型コロナウイルス感染予防対策の徹底指導、生徒の健康状態の把握、全国大会等の中止についてのフォロー等）
- ・学校外での練習は実施しない
- ・ストレッチやランニング、パス回しやシュート練習、素振りやティーバッティング など、各部活動における基礎・基本的な動きを中心とした練習を実施

(3) 第3段階【通常登校期間2】 6月27日（土）～

- 生徒の体力の回復状況や新型コロナウイルス感染症の動向を慎重に見極めつつ、今後の大会日程等も念頭に、対外試合や合同練習、演奏会等、徐々に本来の活動を行う。

具体的な取組

- ・陸上競技のタイムトライアルや、団体競技でチーム戦術を確認する攻防練習、ミニゲームや紅白戦など、実戦形式の練習
- ・対外試合（公式戦、練習試合等）や合同練習、演奏会等で、宿泊を伴わないものへの参加